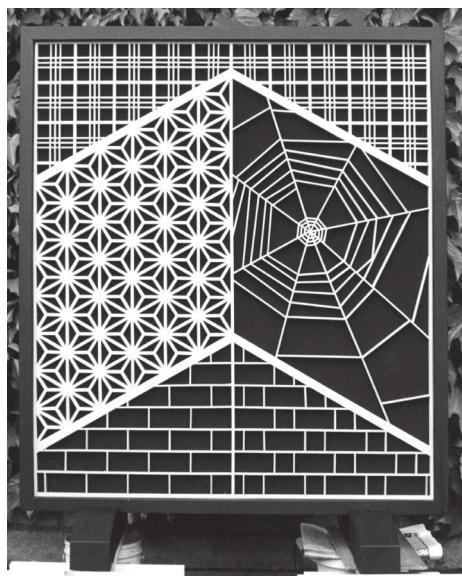


もくじ 建具職人・父新倉盛吉の足跡…P1

行政文書に見る足立区の水害記録(七)…P2 はい、文化財係です12…P4

新倉盛吉作 組子ついたて(表・裏)  
高さ九四cm・幅八四cm父と私  
(父35歳・私5歳)  
昭和31年1月ごろ

父が祖父と仕事をしていたのは、昭和三十年ころまでであつたと思います。祖父は八十歳位まで仕事をしていました。その後、父は独立した職人として仕事をしていました。仕事場のあつた当時の千住の町のことに少し触れたいと思います。

**千住の仕事場**さて、祖父、父の仕事場兼住居があつた場所は、旧

## 建具職人・父新倉盛吉の足跡 新倉 猛

2019年9月15日

足立区立郷土博物館内  
足立史談編集局  
〒120-0001  
東京都足立区大谷田5-20-1  
TEL 03-3620-9393  
FAX 03-5697-6562  
(30-309)

足立区はものづくりの職人が多く活躍してきた地域です。今回、祖父・父親が建具職人であつた新倉氏に、思い出をまとめる形で原稿をいたしました。足立の職人はどのような人たちなのか、こうした記録も資料として考えたいと思います。(編)

■職人となるまで 昭和・平成と、生活とともにした建具職人であつた父、新倉盛吉の三回忌を一昨年終え、その記憶を辿つてみました。

父は、大正十年十二月、足立区千住一丁目にて、群馬県高崎市出身の新倉仙太郎、志づの六男四女の末弟として生まれました。

祖父仙太郎は、建具職人「建仙」(たてせん)として、大師門前の割烹にもたびたび修繕で出入りするなど、足立区を中心にしていました。父は、父の兄たちも、皆、建具職人、またはそれに関係する仕事をしていました。作っていた建具は、襖、障子、引

若いころ祖父のもとで修行をしていたそうですが、戦争中の立川の飛行機工場での勤労奉仕、そして召集によって渡つた満州(現在の中国東北部)からの引き揚げを経て千住の実家に戻りました。昭和二十二年の六月であつたと聞いています。

そして祖父の仕事場で、本格的に建具職人としての仕事を始め、その二年後に、足立区梅島在住の鳥之海キクと結婚しました。結局、父は戦争中を除いて、足立区を離れず、母キクとともに祖父母の最後まで、面倒を見ることとなつたのです。私の小中学生の頃のことでした。

父が祖父と仕事をしていたのは、昭和三十年ころまでであつたと思います。祖父は八十歳位まで仕事をしていました。その後、父は独立した職人として仕事をしていました。仕事場のあつた当時の千住の町のことに少し触れたいと思います。

**千住の仕事場**さて、祖父、父の仕事場兼住居があつた場所は、旧

表示で千住一丁目七十七番地。旧千寿小学校（現東京芸術大学）があつた所を、東側道路を北に進み、現在工事中の旧都税事務所跡に向かつた中程のところです。

家の前の道路は、旧日光街道より三十cm程低く、また、当時は下水道の完備がまだ充分ではありませんでした。私の記憶では、十九歳まで住んでいた間に、板張りの仕事場が台風で数回浸水しました。その時は、家族総出で、仕事道具や道具箱を一段高い畳の居間に運んだものでした。

いよいよ水が上がつてくると、それを予期しているかのよう、床板の隙間から大勢の虫たちが這いあがつて避難してきます。いまだに、はつきりと覚えている鮮烈な記憶でした。

また、明治時代の洪水で、千住一帯も大浸水したそうです。この仕事場のあつた家も、「外壁の高さ五六尺のところまで水が上がり、色の違いが残っている。」と、祖母から聞きましたが、まだ小さかった私は、よく分かりませんでした。

**■父の仕事** 母から聞いた話では、千葉県中山のあるお寺の依頼で、祖父が納めた木額が、南側からの日差しにも長年耐え、少しも狂いが生じなかつたとのことでした。父はよく、「額の角の繋ぎ目が、いつまでもしっかりとしいるかどうかで、職人の腕がわかる。」と言つていました。また、

「仕事は、教えてもらうものではない。」「仕事は、見て覚え、後は、自分で工夫してやるものだ。」と言つていました。おそらく、祖父から同じようなことを言われ、修業したのだと思います。

父は、仕事に使う木材や釘、金具を千住仲町などの材木屋や金物屋に買いに行きました。また、道具類を台東区下谷の道具市に買いに行くこともあります。いずれも一緒に行つた私には思い出のひとつになつています。

父は建具を作るとき、今のような精密な図面は引かず、完成したものを使鉛筆で描き、段取りを組んでから、仕事に取り組む、と言つっていました。木つ端や紙を大切にし、晩年も、カレンダーや折り込み広告の裏紙を大事に使つていました。

昭和三十年代だと思いますが、数週間ほど新潟県の佐渡に仕事で出かけました。おそらく新築する屋敷などに取り付けるものを現地で作る仕事だったのだと思います。一方、まとまつた仕事が来ない時期もありました。

「仕事は、教えてもらうものではない。」「仕事は、見て覚え、後は、自分で工夫してやるものだ。」と言つていました。今まで、昔からの技術を見直そう、大事にしようという動きはあるものの、大量生産による安価なものを探る時代の勢はますます強くなりました。

■仕事の変化 また、高度経済成長期に入るころだったと思います。父は、「これからは、アルミサッシの時代、注文してつくる木の仕事は、どんどん減っていくよ。」と言つていました。今でこそ、昔からの技術を見直そう、大事にしようという動きはあるものの、大量生産による安価なものを探る時代の勢はますます強くなりました。

いよいよ時代が変わり、注文の仕事に使つてきました。

昭和三十年代だとと思いますが、数週間ほど新潟県の佐渡に仕事で出かけました。おそらく新築する屋敷などに取り付けるものを現地で作る仕事だったのだと思います。一方、まとまつた仕事が来ない時期もありました。

■晩年の父 その父も、子供たちが手を離れる五十代後半になると、趣味で山歩きを始め、写真に撮った風景や草花の写真を自作の額に入れ身近な人に差し上げるのを楽しみにしていました。また、家で使う箪笥や箱物の家具類を作つたり、子供や知人宅で建具の不具合をいとも簡単に直したりしていました。

大正・昭和・平成と生き、建具職人として多くの仕事を残し、家族を支えてきた父。実に、曲がつたことが嫌いな、「謹厳実直の人」そのものでした。あと五日で九十四歳といふとき亡くなりましたが、その五日前まで身の回りのことを一人でこなしていました。私が何か手を貸そくとして、叱られることが度々ありました。その父の姿から、実に多くのことを学びました。



父の遺した作品

組子付き照明器具  
高さ 38 cm

寄木細工風の文箱  
縦 35.5 cm 横 24.5 cm

行政文書に見る  
足立区の水害

## 足立区の水害記録(七) 山崎尚之

明治四十三年の水害

この水害についても「日誌」が簿冊内に残されており、水害発生から収束までの郡役所の対応を見ることができます。ただし、四十年の水害の時のそれに書かれていたような、劇的なトラブルは記されることではなく、浸水と避難民の発生、その人びとへの炊き出しの実施などが淡々と綴られている…という印象です。被害自体は四十年の水害よりも大きかつたはずなのですが、それなのに書きぶりはおとなしく、ルーティンをこなしているような感じ。郡役所も水害に慣れてきたのかな、というような感想を持ってしまいます。では、具體的にその内容を見ていくこうと思いま

二十九日には、郡長は出水状況の視察に江北村・西新井村に出張し、引き続き千住町の荒川沿岸を視察しました。記事としてはこの程度で、後は田畠や宅地の浸水が報告されています。この浸水被害は新聞にも報じられていて、『東京朝日新聞』七月三十一日条には、「再昨夜来、埼玉県秩父地方豪雨の為め荒川筋増水し府下南足立郡江北村字鹿浜、小台付近の堤防を決壊せん勢ひなるより村民大挙して堤防の最も低き場所百五十間へ高さ一尺余の土俵を積重ねて之を防ぎたるが鹿浜村（原文ママ）の民家は五十余戸浸水したり」とあります。

『明治四十年起 出水書類 南足立郡役所』の簿冊では、四十年の水害の後に四十三年の水害の記録が続きます。ご存知のように四十三年の水害は、明治以降に発生した最大級の水害で、岩渕水門より下流の荒川（放水路）の開削が促進されることになる大きな要因となつた水害です。

七月二十八日・二十九日に、荒川が増水して千住町・江北村・西新井村で浸水被害がありました。特に江北村の被害が多く、床下浸水が八戸と千住町の一戸、西新井村なしといふのに比べると、少ないとはいえる立っています。記録を見ると、まず、二十八日の十六時に熊ノ木塚<sup>いり</sup>を閉戸し、二十三時には薄本塚（薄本塚の誤り、熊ノ木塚の一キロ余り下流の、現在の扇二丁目南側の荒川河川敷にあつた水門）を開めようとしていました。川の水が流入して浸水するのを防ごうとしたのでしよう。

日誌

『明治四十年起 出水書類 南足立郡役所』の簿冊では、四十年の水害の記録は、「明治四十年八月廿四日荒川出水々量調 附日誌 南足立郡役所」と表紙にしつかり墨書きされていてひとつ独立した資料のようになっていますが、四十三年の水害は、ただ「日誌」と墨書きされた南足立郡役所の黒線用紙を表紙に使つてあるだけです。このあたりも事務的で素っ気ない感じがします。

さて、その内容ですが、八月七日夜の驟雨・雷鳴から始まります。八日も驟雨だったのですが、十九時から雨量が多くなったようです。九日は十一時三十分に晴れましたが、十八時には豪雨になり、荒川は増水の模様だと書かれています。この日は午後には、佐谷田（埼玉県熊谷市）

ともあれ相応の被害はあつたので  
しょう。この十日あまり後には大水  
害が発生しますし、明治四十年の時  
にも大きな水害の後に小規模な浸水  
被害がありました。このように一年  
に度々浸水（水害）が発生するよう  
では、住民はその時々の対応や後始  
末におわれて大変だつただろうと思  
われます。これはもう江戸時代から  
の治水対策がまつたく役に立たなく  
なつてゐるということで、新たな治  
水対策＝放水路の開削が不可避に  
なつていたということでしょう。

佐谷田の水量が約三百六十センチまで達し、さらに増しつつあると東京府庁より通報がありました。このため、職員三名が夜勤し、郡長も出勤してきました。

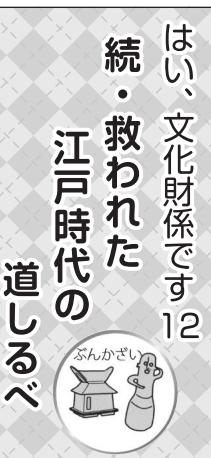
と記しています。このように雨の降りはじめには浸水被害がまだ起きていないようなので、刻々と変化していく荒川の水量のみを記録しています。しかし、これはこの後の被害の前触れのようで不気味な気もします。十五時には、千住大橋の水量が約百七十センチに減水しますが、これは干潮のためだらうとしています。その証拠に、十六時から再び増水し始めたと言っています。十九時には、

荒川沿いの地区)の水量が約百九十五センチに増水したということです。十日は、前夜からの雨に東風が吹いて雨量が多くなりました。そしてこの日は、変化する荒川の水量が記録されています。八時の戸田橋(板橋)の水量が約四百二十センチ、千住大橋の水量が約百九十五センチに増水し、十時には佐谷田が約三百センチ、千住大橋が約二百センチあまりまで増水し、十三時には戸田橋で約四百三十センチまで増水し、一時間に約三十センチのペースで増水している

約三十三センチの増水ペースより多くなつてきており、浸水の危険が迫っている様子が伝わってきます。

実は、ここまで記録は「荒川出水日誌」という小さなタイトルが書かれた一枚の用紙に書かれていて、この用紙の後に先ほど書いた大きく「日誌」と書いた表紙がついた記録が始まります。この二つは別筆(書いた人が異なる)です。で、分かれているのだと思われます。ただし、「荒川出水日誌」は十一日で終わっており、「日誌」は十一日から始まっていますので、記録としてはきちんと継続しています。

(当館専門員)



昨年十一月に「はい、文化財係です！5 救われた江戸時代の道しるべ」と題して本誌六〇九号でご紹介した道しるべが今年三月に熊の木広場(江北二一四三)に移設されました。少し時間が経ってしまいましたが、今回は、そのご報告をしたいと思います。

この道しるべは、江戸時代の寛政

八年(一七九六)二月に建てられ、江北二丁目の路傍にあったもので、西新井大師道「六阿弥陀みち」と彫られており、弘法大師空海ゆかりの「弘法大師道」「六阿弥陀みち」と彫られた江戸時代に大流行した六阿弥陀詣でに関する道を指示したものです。工事の関係で昨年十月に引き抜かれ、文化財係が保管することになりました。そして、熊の木広場への移設が妥当と判断し、移設することになりました。

熊の木広場を選んだ理由はいくつもあります。まず、熊の木広場は、道しるべが元あつた場所から三〇〇メートルほどしか離れていないということです。道しるべは立っている場所に意味があるので、出来るだけ元々立っていた場所の近くに移設するのが望ましく、その点で熊の木広場はちょうどよい場所でした。次に、熊の木広場には、明治二十五年(一八九二)五月に建てられた江北村制定記念碑と、明治四十年(一九〇七)七月に建てられた道しるべの二基が並んで立っていたことです。前者は江北村が成立した時の記念碑ですが、千住・川口(埼玉県川口市)・王子(東京都北区)・鳩ヶ谷(埼玉県川口市)に



左 道しるべ(寛政8年)  
中央 道しるべ(明治40年7月)  
右 江北村制定記念碑(明治25年)5月

## パネル展示のご案内

至る道を指し示しており、道しるべの役割も持っています。後者は「弘法大師道」と彫られ西新井大師への道を指し示しています。三点目は熊の木広場の由緒で、「熊の木」といっては六阿弥陀伝説にちなむもので、「六阿弥陀みち」と彫られたこの道

に沿うるところから、「弘法大師道」を指す。これらのことから、「弘法大師道」と彫られたこの道を、熊の木広場へ移設することになったのです。

この道しるべは、これから新しい場所で江戸時代から続く歴史を伝えるとともに、末永く足立区の姿を見つめていくことでしょう。お近くにお立ち寄りの際は、是非熊の木広場を訪れて、道しるべをご見学下さい。

(文化財係学芸員 佐藤貴浩)

ご存知ですか？足立区の文化財「足立区文化財パネル展—魅力あふれる郷土の文化財を知ろう！」本年は、改正文化財保護法が施行され、文化財の保護活動がますます注目されています。

足立区の魅力あふれる文化財をパネルでご紹介いたします。

【会場】足立区役所本庁舎一階区民ロビー 観覧無料  
【日時】10月7日(月)午前10時～10月11日(金)午後3時まで。初日・最終日以外は、開庁時間(午前8時～午後10時)

【担当】(足立区)中央本町一一七一一  
地域文化課文化財係  
足立区役所南館三階

電話3880-5984

## 博物館のミニ展示

「郷土博物館所蔵の近代日本画」博物館所蔵の横山大観、平山郁夫らの6点の近代日本画を展示しています。どうぞお出かけください。

【会場】足立区立郷土博物館  
【会期】10月27日(日)まで